

〇対象

「アーカイブ機関」(=コンテンツを保有する機関) + 「つなぎ役」 + 「活用者」

広い概念での記録機関全般、コンテンツを保有している機関すべて。
文化的施設(博物館・美術館・図書館・文書館)のほか、大学・研究機関、企業、官公庁、地方公共団体等を含む。

分野・地域コミュニティにおいて、メタデータの集約・提供、標準化等デジタル情報資源の共有化を促す役割を担う。

デジタルアーカイブ上の様々なデータを活用する者。アーカイブ機関に加え、一般ユーザ、IT技術者、クリエイターなど。

〇目的

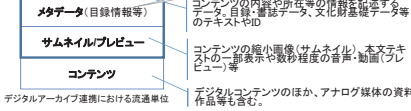
各機関がガイドラインに沿った取組を行うことによって、我が国のデジタル情報資源を豊かにし、活用者はもちろん、アーカイブ機関自らもその恩恵を最大限に享受できるようにすること

(ガイドラインの内容)

- 「アーカイブ機関」が取り組むべきデジタル情報資源の整備・運用方法
- 「つなぎ役」がデジタル情報資源の共有化を促すに当たって取り組むべき事項
- 「活用者」がデジタルアーカイブの利活用に当たって取り組むべき事項

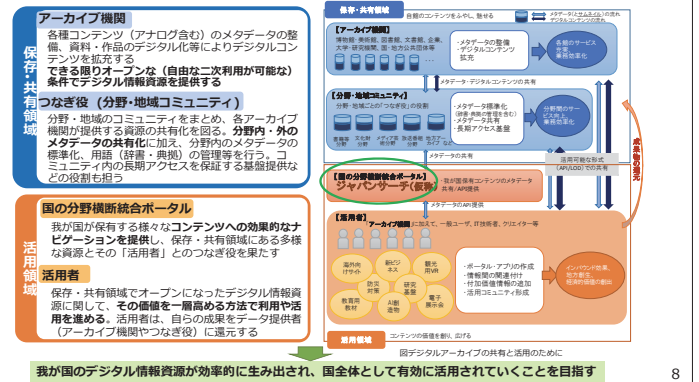
〇用語の整理

「デジタルアーカイブ」とは、様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総称。
デジタル情報資源には、「デジタルコンテンツ」のほか、アナログ媒体の資料・作品等も「コンテンツ」に含まれるものとして、コンテンツの内容や所在等の情報を記述した「メタデータ」や、コンテンツの縮小版又は部分表示である「サムネイル/プレビュー」も含まれる。



7

【デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン】 我が国として目指すべきデジタルアーカイブ推進の方向性 (1章)



8

(1)公開ポリシーの考え方

- 自らが作成・保有するデータに関し、著作権等に配慮した上で、公開範囲と二次利用条件を決定する。

(2)二次利用条件の表示方法

- 利用条件の検討においては、権利の状態を確認し、第三者の権利が含まれる場合は許諾を得る必要がある。
- 世界的な主流となっている、クリエイティブ・コモンズCC0、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC BY、CC BY-SA 等)、パブリック・ドメイン・マーク (PDM) などを利用して利用条件を明示する。
- 自由利用以外の場合は、データを利用するための手続をメタデータや提供ページ等で明示的に示す。

(3)望ましい利用条件 (オープン化の推進)

- 活用が最大限行われるよう、可能な限りオープン化 (自由な二次利用を可能に) することが望まれる。特にメタデータは、国際的な流通・活用の観点から、CC0の採用が望ましい。
- 著作権保護期間が満了しているなど著作権による制限がないものは、PDMなどを用いて自由な利用が可能であることを明示することがよい。
- 公的機関のもの又は公的助成により生成されたデータの利用条件は、以下のとおりとすることが求められる。

データ型別	自らが著作権を保有するものの二次利用条件
メタデータ	CC0
サムネイル/プレビュー	CC0, CC BY, (PDM)
デジタルコンテンツ	CC0, CC BY, (PDM)

CC0とは…著作権法上認められる、その者が持つ全ての権利を放棄して、パブリック・ドメインに提供すること
CC BYとは…原作者のクレジット (氏名、作品タイトルなど) を表示することを主な条件とし、改変はもちろんだが、創作的な二次利用も許可される最も自由度の高いライセンス

(4)利用条件表示の検討に当たっての留意点

- 著作権のほか、肖像権、プライバシー権等の諸権利にも留意が必要である。

(5)データ共有の方法

- メタデータの共有のため、①OAI-PMH (ハーベスト用API)、②Linked Dataに加えて、③その他のAPI (SPARQL、検索用API) による連携の仕組みが備わっていることが望ましい。これらの用意が無理な場合は、表形式のデータをウェブ上の安定したところに着目方法でも連携できる。
- サムネイル/プレビューは、そのURLがメタデータ項目の一部としてメタデータとセットで提供されるとよい。
- デジタルコンテンツは、相互運用性を確保し、異なるシステム間においても一緒に利用できる仕組みが用意できるとよい (画像の場合は111Fに対応する等)。

9

デジタルアーカイブのメリット

アーカイブ機関にとって

メタデータの整備やデジタルコンテンツの拡充といった取組は、日々の業務運営はもちろんだが、災害時の被害状況の把握にも役立つ。情報技術を利用した効果的なサービス展開も可能となる。ホームページでの発信や展示会等での利用など、自らが整備したデジタルアーカイブの最大の活用者は、結局のところ、その機関自身といえる。

活用者や社会にとって

デジタルデータは、時間や場所を問わず利用できるメリットがある。加えて、オープンな (自由な二次利用が可能な) デジタルコンテンツが増えることによって、観光用VRのアプリ提供、教育目的での利用、人工知能 (AI) の学習用、新規ビジネスの創出など、様々な人々が様々な目的で活用することができたり、社会が活性化したりする。



10

【知的財産推進計画2017】 3. デジタルアーカイブの構築

現状と課題

- 分野・地域を超えて日本の知識を集約するデジタルアーカイブとその情報の所在をワンストップで検索できる「**国の統合ポータル構築**」により、教育、防災、ビジネス、インバウンドの促進、海外における日本研究への活用を期待。
- 文化遺産オンライン (文化財分野) とNDLサーチ (書籍分野) の連携のような取組を加速化すべく、諸外国と同様に、コンテンツの目録、所在情報 (メタデータ) を共有できる「**国の分野横断統合ポータル**」の構築、オープンなデジタルコンテンツの拡大を行うとともに、その活用を促進する必要がある。

取り組むべき施策

【国の施策】

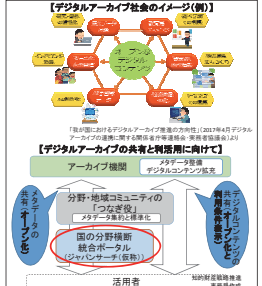
- 国の分野横断統合ポータル (「ジャパンサーチ (仮称)」) を国立国会図書館を中心に構築するため、2017年度中に工程表を作成
- 分野・地域コミュニティに「つなぎ役」を設置、つなぎ役によるメタデータ集約等の取組を支援
- デジタルコンテンツの拡充等各アーカイブ機関及びつなぎ役への支援策を検討
- 公的機関を中心としたデジタルアーカイブの連携と公開の推進
- 産学官で課題・解決策を共有するためのフォーラムの開催

【分野ごとの取組】

- 書籍等は国立国会図書館、放送コンテンツは放送番組センター、NHK、メディア芸術は文化庁・経済産業省、文化財は文化庁がつなぎ役となり、アーカイブ構築の方針策定や収蔵資料のデジタル化への協力、メタデータの集約化を推進

【アーカイブ利活用に向けた基礎整備】

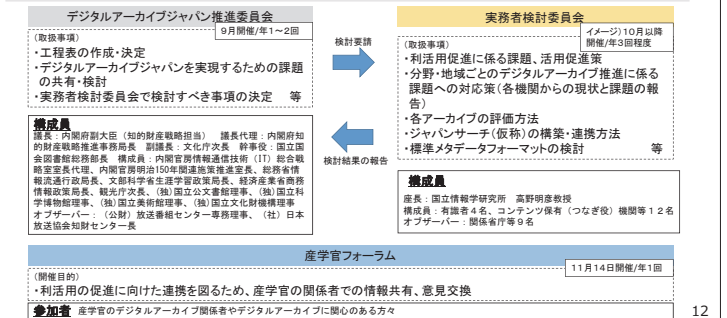
- 「デジタルアーカイブの構築・活用・活用ガイドライン」の普及によるオープン化と利活用促進の促進
- アーカイブ関連人材の育成



11

知的財産推進計画2017における取組

- 2017年度中に、デジタルアーカイブの構築等の推進やアーカイブの利活用促進に向けた連携を図るため、産学官の関係者を一堂に集めてフォーラムを開催し、情報共有、意見交換を行う。また、デジタルアーカイブ推進に係る実務的課題に対応するため、国立国会図書館を含む分野を横断した関係者を集めた協議会を開催し、評価の仕組みの検討を始めとするデジタルアーカイブ構築に係る課題やアーカイブの利活用促進に係る課題、その他人材育成等の取組推進策の検討を行う。



12

出典「デジタルアーカイブジャパン」構築に向けた国の取り組みについて」(内閣府知的財産戦略推進事務局、平成30年5月16日) http://www.rdf.go.jp/sherit/events/01_ish.pdf

実務者検討委員会における第一次中間取りまとめについて

議論の背景

- 2020年までの立ち上げを予定している統合ポータル「ジャパンサーチ(仮称)」の構築を進め、関係省庁・機関が2017年9月にデジタルアーカイブジャパン推進委員会が決定した工程表に沿った取組を着実に進めるとともに、産学官が協力して社会全体でのデジタルアーカイブの構築・オープン化に取り組みの必要性。
 - 様々なデータの日常的に活用されやすい条件で提示され、新しいコンテンツ等を生み出せるような環境を作り出すことにより、デジタルアーカイブを日常的に活用する社会を実現する必要性。
- ⇒上記必要性を踏まえ、デジタルアーカイブ推進に係る実務的課題に対応するために設置された「実務者検討委員会」(平成28年10月～ 座長:高野明彦国立情報学研究所教授)において、第一次中間取りまとめを作成した。

デジタルアーカイブ社会の実現に向けた主な検討事項

共通メタデータフォーマットの策定

- ・ ジャパンサーチ(仮称)にデータを提供する機関の作業負担を軽減し、かつ、多様な分野の多様なデータの取扱いを促進することも可能にするため、ジャパンサーチ(仮称)の共通メタデータフォーマットを策定。
- ・ 共通メタデータフォーマットには、ジャパンサーチ(仮称)との連携のためのフォーマット(連携フォーマット)と、集約されたメタデータを取扱いするためのフォーマット(利活用フォーマット)の二つを用いる。

デジタルアーカイブアセスメントツールを整理

- ・ 信頼性やアクセス数等の基盤的な指標だけではなく、デジタルアーカイブの取組が社会に与える様々な効果・価値に対応し、「デジタルアーカイブアセスメントツール」を作成。
- ・ 各機関において定められるレベルが異なることを踏まえ、項目ごとに三段階のレベルを用意し、自らのミッションや役割を認識したうえで、必要な項目を選べる。

今後の主要検討課題

- 本委員会は2020年までの3か年の設置期間において議論を進めていくこととされているため、引き続きデジタルアーカイブ社会の実現に向け、議論を進めていくこととしている。
- 今後は、以下の課題を中心に議論していくこととされた。

- (1) 利活用モデルの構築やその他の制度的課題の整理
- (2) 新技術を活用したデジタルアーカイブの構築の在り方の検討
- (3) 長期利用保証の在り方の検討
- (4) ジャパンサーチ(仮称)上での共通メタデータフォーマットを策定し、各分野におけるメタデータの在り方の検討
- (5) 各分野・地域におけるつなぎ役の役割や分担の明確化、つなぎ役に対する国の支援策の検討
- (6) メタデータ等のオープン化の推進、コンテンツの二次利用条件表示の促進策の検討(望ましい権利表記の共有等)

13

出典「デジタルアーカイブジャパン」構築に向けた国の取り組みについて」(内閣府知的財産戦略推進事務局、平成30年5月16日) http://www.rdf.go.jp/sherit/events/01_ish.pdf

デジタルアーカイブアセスメントツールの概要

- デジタルアーカイブの構築を進めても、HPへのアクセス数や入館者数だけで アーカイブ機関やつなぎ役への評価が行われ、デジタルアーカイブの質や取組みに着目した評価が行われていないとの指摘が寄せられてきた。
- そのため、デジタルアーカイブの質や取組みを機関の規模や役割別にどういったレベル感で測っていくことが望ましいのかにつき「組織的基盤の取組」や「メタデータの整備・公開」、「デジタルコンテンツの作成・公開」、「オープン化・二次利用可能性」、「持続可能性の担保」などの項目に分けて整理。
- このデジタルアーカイブアセスメントツールは、アーカイブ機関・つなぎ役自らの達成状況を把握するためのツールとして活用されることを想定している。
- 以下は、評価ツールの一部抜粋。

デジタルアーカイブアセスメントツール		
評価項目	評価基準	評価方法
組織的基盤の取組	1. 組織的基盤の取組が明確に示されていること 2. 組織的基盤の取組が実施されていること 3. 組織的基盤の取組が評価されていること	1. 組織的基盤の取組が明確に示されていること 2. 組織的基盤の取組が実施されていること 3. 組織的基盤の取組が評価されていること
メタデータの整備・公開	1. メタデータの整備・公開が明確に示されていること 2. メタデータの整備・公開が実施されていること 3. メタデータの整備・公開が評価されていること	1. メタデータの整備・公開が明確に示されていること 2. メタデータの整備・公開が実施されていること 3. メタデータの整備・公開が評価されていること
デジタルコンテンツの作成・公開	1. デジタルコンテンツの作成・公開が明確に示されていること 2. デジタルコンテンツの作成・公開が実施されていること 3. デジタルコンテンツの作成・公開が評価されていること	1. デジタルコンテンツの作成・公開が明確に示されていること 2. デジタルコンテンツの作成・公開が実施されていること 3. デジタルコンテンツの作成・公開が評価されていること
オープン化・二次利用可能性	1. オープン化・二次利用可能性が明確に示されていること 2. オープン化・二次利用可能性が実施されていること 3. オープン化・二次利用可能性が評価されていること	1. オープン化・二次利用可能性が明確に示されていること 2. オープン化・二次利用可能性が実施されていること 3. オープン化・二次利用可能性が評価されていること
持続可能性の担保	1. 持続可能性の担保が明確に示されていること 2. 持続可能性の担保が実施されていること 3. 持続可能性の担保が評価されていること	1. 持続可能性の担保が明確に示されていること 2. 持続可能性の担保が実施されていること 3. 持続可能性の担保が評価されていること

14

平成30年度の国の取組

知的財産推進計画2018 (平成30年6月 知的財産戦略本部決定)

(3) ⑦デジタルアーカイブ社会の実現

(施策の方向性)

- ・ **ジャパンサーチ(仮称)**の普及・利用促進を効果的なものとするため年度内を目途に試験版を公開すると共に、公開に合わせた機運醸成を図るため、国立国会図書館や関係省庁が協力し、広報・説明イベントであるフォーラムを実施する。(短期、中期) (内閣府、国立国会図書館、関係府省)

- ・ 関係省庁と連携しながら、デジタルアーカイブの利活用モデルの検討や各分野・地域におけるつなぎ役の役割の明確化、つなぎ役への国の支援の在り方について検討を行う。(短期、中期) (内閣府、国立国会図書館、関係府省)

- ・ **ジャパンサーチ(仮称)**における共通メタデータフォーマットを踏まえた、各分野におけるメタデータの在り方について検討を行うとともに、**メタデータやデジタルコンテンツの二次利用条件の表示を促進する施策を検討し、オープン化を進める**(望ましい権利表記の共有等)。(短期、中期) (内閣府、国立国会図書館、関係府省)

- ・ マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。(短期、中期) (文部科学省、関係府省)

知的財産戦略ビジョン～「価値デザイン社会」を目指して～(平成30年6月 知的財産戦略本部決定)

③ デジタルアーカイブの構築【短・中期】

- 企業、大学、行政機関や、美術館・博物館や図書館など、様々な主体が保有する多様な分野の知的資産をデジタルアーカイブとして可能な限り利用しやすい形にし、時間や空間の制約を超え、日本の価値観や歴史、文化を継承・共有・再発見する目を養うとともに、新たなコンテンツクリエイションの源泉として利活用していく。

- 分野横断的な統合ポータルを入口としたデジタルアーカイブジャパンの構築・活用と国際連携に取り組む。
- ブロックチェーン技術等の活用による知的資産の権利管理・利益配分システムの構築を促進する。

15

平成30年度の国の方針に見るデジタルアーカイブ

経済財政運営と改革の基本方針 2018 (平成30年6月15日閣議決定)

- ◆「文化資源について、各分野のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、内外の利用者が活用しやすい**統合ポータル**の構築を推進する。」

未来投資戦略 2018 (平成30年6月15日閣議決定)

- ◆「デジタルアーカイブジャパンの中心となる**分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ(仮称)」**の本格稼働に向けた取組を推進する。」

著作権法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

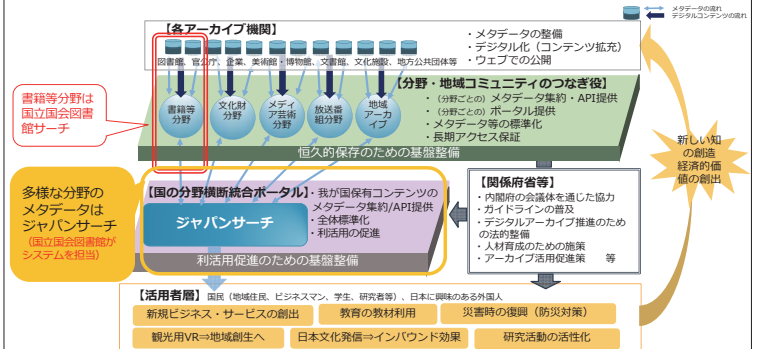
(平成30年5月17日 参議院文教科学委員会)

- ◆「九、我が国の有する文化資料を適切に収集・保存し、効果的に活用していくことは、我が国の文化創造の基盤となる知的インフラの強化に貢献するものであることに鑑み、デジタルアーカイブの構築に向けて、国立国会図書館を始めとする関係機関が相互に連携・協力しつつ、必要な措置について引き続き検討を進めること」

16

国立国会図書館におけるジャパンサーチ構築に向けた動き

ジャパンサーチ構築に向けて：役割の整理



18

国立国会図書館サーチ

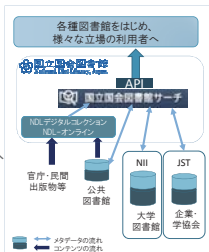
- ◆ 全国の図書館等の所蔵目録（メタデータ）を集約・提供するポータルサイト



<http://iss.ndl.go.jp/>

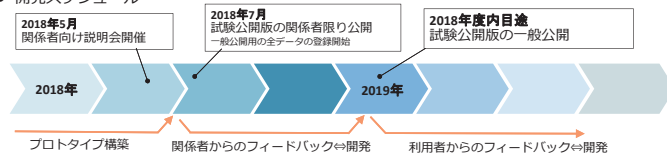
月1,000万
アクセス

- ・ **メタデータの流通促進**により、コンテンツへのアクセス/利活用へ
- ・ 約**100**データベース、**1.2億件**のメタデータが検索可能
- ・ 多言語化（日/中/韓/英）+翻訳機能



ジャパンサーチ(試験公開版)の開発状況

- 開発スケジュール



- 試験公開版（β版）の開発状況

- メタデータの登録・管理を行う「管理画面」を中心に開発し、2018年7月始めに関係者限りで公開連携予定機関にデータ登録作業を依頼
- 一般公開（2018年度内目標）に向けて、関係者からのフィードバックを受けて、利用者向けの画面デザイン、検索アルゴリズム等を開発中
- 一般公開後も、利用者からフィードバックを受けて、試験公開版を更に改善へ

ジャパンサーチ(試験公開版)の全体像

国の分野横断統合ポータルサイト

- ・ 我が国の様々なコンテンツの所在等の情報を提供する“分野横断統合ポータルサイト”
- ・ 連携機関へのアクセスを促す窓口であり、分野の特性を生かした「**検索機能**」を提供

利活用のユースケース

- ・ メタデータを集約して何が出来るかの利活用のサンプルにもなる
- ・ クリックするだけでアクセス可能な「**キュレーションページ**・**電子展示会**」を提供

【民衆館蔵】きょうと・京の文化遺産

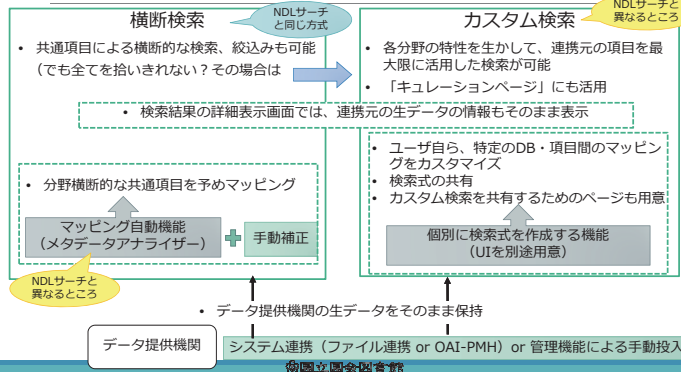
利活用促進の基盤

- ・ 誰でもメタデータを容易に活用できるようにする
- ・ 集約したメタデータをAPIで提供し、また、検索画面やキュレーションページ等をウェブページの“部品”として手軽に活用できる「**API**・**部品機能**」を提供

目指す効果

1. **コンテンツの所在等の明確化**
2. **データ提供機関へのアクセス促進**
3. **データの利活用の促進**
4. **データ提供機関への支援**
5. **新規ビジネス・サービスの創出等**

“国の分野横断統合ポータルサイト”「検索機能」

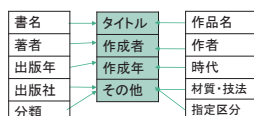


共通項目とマッピングについて

ジャパンサーチでのマッピングの前提

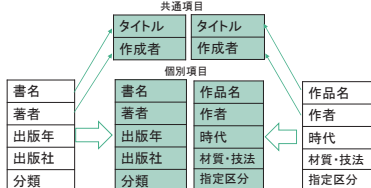
- ・ 連携先追加の容易性を確保するため、マッピングのコストを最小限にする。
- ・ マッピングした共通項目をデータ提供機関の生データに追加して保持する。
- ・ マッピングはメタデータアナライザーで自動推定を行う。

従来の方式



※全ての項目をマッピング

ジャパンサーチの方式



※個別項目に共通項目を追加した形でデータをもつ

利活用のユースケース「キュレーションページ・電子展示会」

キュレーションページ

- ・ ジャパンサーチの入口として、「検索機能」を使用しない場合でも見て楽しめるページ
- ・ 特定の主題ごとに、予め定義した検索結果等を表示し、コンテンツへの理解を促進する



テキスト、
画像、検索
結果、検索
画面の組
合せ

電子展示会

- ・ コンテンツに解説を付けて一つのまとまりとして公開できるページ
- ・ 画像はIIIF（画像の相互運用のための規格）に変換して掲載
- ・ SNSで簡単に拡散可能な仕組みも用意する



両方に対応
可能な工
データ機能
を用意

「キュレーションページ」のイメージ

- ジャパンサーチの入口として「検索機能」を使用しないで楽しめるページ
- 特定のテーマ毎に、予め定義した検索結果等を表示し、コンテンツへの理解を促進

データ提供
機関は誰で
も作成可能



國立國會圖書館

25

API・部品機能 ～活用促進の基盤として

API機能

- ・ 共通項目のデータの他に、データ提供元から収集したそのまの形のメタデータもAPIで提供
- ・ メタデータアナライザの結果(項目特性に関する情報)もAPIで提供
- ・ 検索API以外に、活用者がメタデータの大量取得を可能とするAPIも用意

部品機能

- APIと協調してブラウザ上で動作する部品を提供
- 部品は、ブログパーツのようなイメージでウェブサイトへ貼付可能
- 例えば、連携機関が自館データだけを対象にしたもの(カスタム)検索画面や、自ら作成した電子展示などを自館HPへ簡単に掲載できる
- CSS(ウェブのレイアウト定義)によるデザイン変更も可能。

現在開発予定の埋め込み部品:

- ・ 検索
- ・ キュレーションページ
- ・ 電子展示会

検索部品を埋め込んだ場合のイメージ



國立國會圖書館

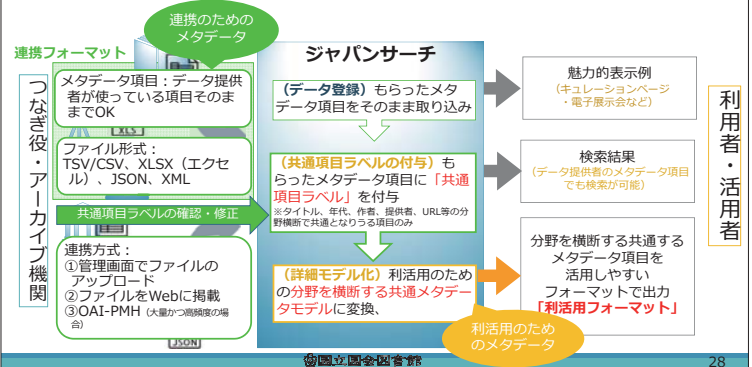
26

ジャパンサーチの連携の仕組み

國立中央圖書館

27

ジャパンサーチにおけるメタデータの連携と利活用

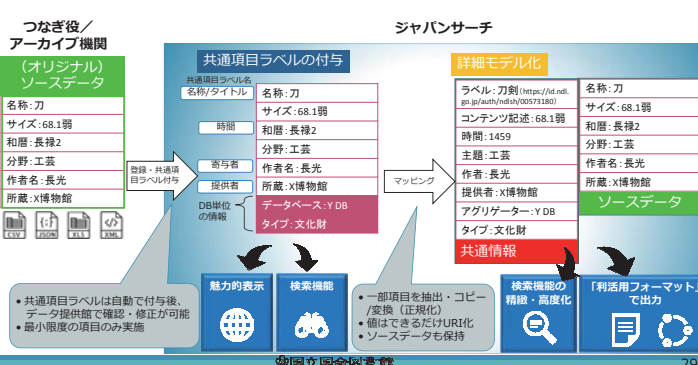


利用者・活⽤者

國立國會圖書館

28

ジャパンサーチにおけるデータ変遷（イメージ）

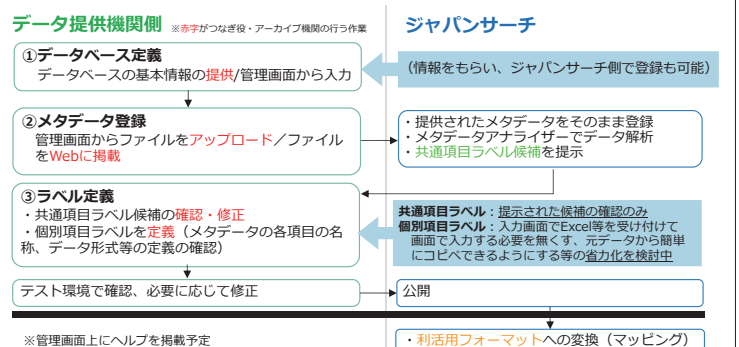


中國國家圖書館

29

参考

メタデータ連携の流れ



※管理画面上にヘルプを掲載予定

中國立國命國運繫

30

利活用フォーマット ①概要

◆目的

- ✓ ジャパンサーチに登録された多種多様なコンテンツのメタデータを共通の形式に変換して提供することにより、より精緻な検索を可能にすること。また、分野横断的な利活用（付加価値をもたらす二次利用）を促進すること。

※検討に当たっては、Europeana等の海外事例も踏まえつつ、シンプルで使いやすいものであると同時に必要十分な情報を提供するためにはどのようなモデルがよいかといった視点に留意した

◆データモデル

- ✓ 提供元からのソースデータを来歴情報明記の上でそのまま保持
- ✓ ソースデータのうち、利用者の4つのタスク（発見・識別・選択・取得）に特に有益な項目を共通の形式に変換した共通情報を新たに生成し保持

◆提供

- ✓ 必要十分な情報を、平易な構造で、汎用性のある形式でファイル出力
- ✓ 詳細画面で共通情報とソースデータの両方を表示

利活用フォーマット ②共通情報の基本項目

「いつ」、「どこで」、「だれが」、「何を」を基本に項目設定。

基本項目	内容	基本項目	内容
タイプ	コンテンツの基本区分（書籍、文化財など大きく情報を区分する種）	提供情報	コンテンツにアクセスするための情報。下記サブ項目からなる
名称	タイトル、別名、読みなど検索対象とする名前	提供者	コンテンツ（に関する情報）の提供者を識別するURL。保管者が別であればURLも。
寄与（者）関係	コンテンツに寄与した人／組織（作者、発行者、出版者など）	リンク	コンテンツの紹介ページやアクセス情報が記載されたページのURL
場所関係	場所に関する情報（発行地、制作地など）	オブジェクト	コンテンツのデジタル画像や音声・動画のURL
時間関係	時間に関する情報（制作年、対象時期など）	権利情報	コンテンツの利用に関するライセンス及び権利に関する情報（ライセンスのURLなど）
主題・区分	主題、分類／各分野のキーワード的共通認識のある区分（国家、ドキュメンタリーなど）	個別識別子	提供者・所有者が管理するアイテムとしての識別子（請求記号など）
識別子	コンテンツを特定するための識別子（ISBNなど）	ソース情報	ソースデータ（ジャパンサーチ（仮称）が連携フォーマットで受け取ったデータ）とその提供者に関する情報。
言語	コンテンツの記述言語	提供者	ソースデータの提供者（つなぎ役）
サムネイル画像	コンテンツの特徴を確認するための画像（提供元とは別にサムネイルを保持する場合）	データ	プラットフォームが保持・提供するソースデータ
記述	コンテンツの物理的特徴・素材等の記述、個別項目に収録できない情報	リンク	つなぎ役におけるソースデータの掲載ページのURL
上位コンテンツ	当該コンテンツがその一部である上位コンテンツ（公文書などの資料階層）	更新日	収集元データの更新日又はつなぎ役による収集日

利活用に向けて～二次利用条件の設定

◆二次利用条件の設定

➤ メタデータは原則CC0

- ※著作権のあるもののみCC BYでも可。民間機関のメタデータなど原則に対応できない場合はデータベースごとに利用条件が分かるよう設定可能
- ※活用には、CC0であっても出典等の情報を明記するようお願いする予定

➤ データベースごとにコンテンツの利用条件を設定可能

- ※コンテンツの利用条件がデータベース単位の設定と異なる場合は、メタデータごとにも権利表示を設定可能

国際的流通を意図
(Europeanaと
同レベル)

データ提供機関の皆さまへ：オープンな利活用が可能なデータの整備・提供へのご協力を！

- 一般公開までに
- メタデータは、原則CC0に（※例外及び出典等表示への配慮あり）
 - サムネイルはCC0/CC BY相当に
 - デジタルコンテンツの公開を増やし、可能ならCC BY相当に



メタデータ連携の調整状況

◆ 試験公開版の一般公開（2019年1月）に向けて連携調整中のデータベース

分野	データベース名（データ提供機関）	試験公開版登録状況
書籍等	国立国会図書館サーチ（国立国会図書館）※現在、国立国会図書館デジタルコレクションの「（保護期間満了）のコンテンツ及び全面譲渡のみ登録。NDLサーチと連携している公共・大学図書館のデジタルアーカイブと連携中。	○
公文書	国立公文書館デジタルアーカイブ（国立公文書館）	○
文化財	文化遺産オンライン ※国指定文化財等データベース（文化庁）	○
	国立美術館所蔵作品総合目録検索システム（国立美術館）	○
	Colbase 国立博物館所蔵品総合検索システム（国立文化財機構）	○
美術	国立美術館所蔵作品総合目録検索システム（国立美術館）	○
	アートコモンズ（国立新美術館）	○
メディア芸術	メディア芸術データベース（文化庁） ※正式版メタデータモデル検討中のため、連携は一般公開後となる見込み	-
	Japan Content Catalog（映像産業振興機構）	△（国庫情報のみ）
自然史・理工学	サイエンスミュージアムネット S-Net（国立科学博物館）	○
人文学	人間文化研究機構統合検索システム nihiINT（人間文化研究機構）	○
	動画で見るニッポンみちしる（日本放送協会）	○
放送番組	放送ライブラリー番組検索 ※ドラマ（放送番組センター）	○
	動画で見るニッポンみちしる（日本放送協会）	○
公共データ	データカタログサイト（内閣府IT総合戦略室・総務省） ※関係機関での調整が整い次第、連携予定	△

◆ 今後の連携拡大に向けて

実務者検討委員会「第一次中間取りまとめ」（2018年4月）p.16の連携方針のもと、実務者検討委員会の承認を経て新規連携を開始

- 分野・地域の「つなぎ役」を通じた連携を原則とする
- ただし、「つなぎ役」が明確でない分野・地域では、以下の条件に当てはまるアーカイブ機関との直接連携を検討
 - ✓ 国の機関であり、当該分野におけるコンテンツを幅広くカバーしているアーカイブ機関
 - ✓ 公益に資する目的のため、当該分野におけるコンテンツを幅広くカバーしているアーカイブ機関
 - ✓ 唯一性・独自性の高いコンテンツ群を境として扱う分野・地域を代表するアーカイブ機関
 - ✓ その他（実務者検討委員会において適当と認められるアーカイブ機関）

メタデータ
1,400万件

ジャパンサーチ構築に向けた課題

➤ 各分野・地域の「つなぎ役」の明確化

⇒不在の分野に対して、体制作りを

➤ 「ジャパンサーチ」構築・運営のための協力体制の強化

⇒適正かつ持続可能な運営のための、分野を横断した体制の構築を

- ・現状は連携機関の決定を実務者検討委員会、システム開発を国立国会図書館が担当
- ・今後、各分野との協力を要する取組が増えることが想定される（連携に係る判断、共通メタデータフォーマットの更新、キュレーションページの企画・編集、利活用促進に向けた広報等）

➤ 多様な領域のメタデータ・サムネイルの流通促進

➤ オープンなデジタルコンテンツの拡充

この2つがジャパンサーチ
成功に向けたカギ

ジャパンサーチ（試験公開版） デモ

ご清聴ありがとうございました

